

致犯罪被害人

犯罪の被害にあわれた方へ

香川県警察

香川県警察

目 录

目 次

● 刑事程序概要 刑事手續の概要	…1
● 配合捜査的请求 捜査への協力のお願い	…6
● 警察的被害人支援 警察による被害者支援	…8
● 想要让您了解有关性犯罪侵害的事宜 性犯罪被害について知っておいて欲しいこと	…11
● 犯罪被害補助制度简介 犯罪被害給付制度のご案内	…15
● “公益社団法人香川被害人支援中心”的支援 「公益社団法人かがわ被害者支援センター」による支援	…16
● 其他咨询机构 その他相談機関	…18

※ 本手册将犯罪被害人及其家属和遗属统称为“被害人等”。

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族の方をこのパンフレットでは、「被害者等」と記載します。

刑事程序概要

刑事手續の概要

刑事程序是指明确加害人和犯罪事实，并决定应处刑罚的程序，大致分为搜查，起诉和审判的三个阶段。

加害者や犯罪の事実を明らかにし、科すべき刑罰を定める手續のことを刑事手續といい、大きく、捜査、起訴、公判の三つの段階に分かれます。

在加害人为少年的情况下，程序有所不同。

加害者が少年の場合は、手續が異なります。

加害人为成人的情况

加害者が成人の場合

捜 査

捜 査

捜査是指通过收集证据来确定加害人，并明确事实，为解决案件所进行的活动。

証拠を集めることにより加害者を特定し、事実関係を明らかにして、事件を解決するために行う活動を捜査といいます。

警察根据搜查逮捕加害人之后（在此情况下，加害人称为“嫌疑人”），将嫌疑人连同证据一起送交检察官。

警察では、捜査に基づいて加害者を検挙した場合（この場合の加害者を「被疑者」と言います。）は、証拠とともに被疑者を検察官に送ります。

这称为“解送”。

これを事件送致といいます。

● 逮捕嫌疑人时

被疑者を逮捕した場合

警察在必要的情况下逮捕嫌疑人后，在 48 小时以内将其送交检察官。

警察は、必要な場合には被疑者を逮捕してから 48 時間以内に、その身柄等を検察官に送致します。

● 不逮捕嫌疑人时

被疑者を逮捕しない場合

在嫌疑人不可能逃跑的情况下，则不逮捕嫌疑人，进行调查取证，然后将调查结果送交检察官。

被疑者が逃走するおそれがない場合などには、被疑者を逮捕しないまま取り調べ、証拠を揃えた後、捜査結果を検察官に送致することとなります。

起 訴
起 訴

收到解送的检察官根据警察送来的文件和证据来决定是否对嫌疑人提起诉讼。提起诉讼的，称为“起诉”，不提起诉讼的，称为“不起诉”。

送致を受けた検察官は、警察から送致された書類や証拠に基づいて、被疑者を裁判にかけるかどうかの決定を行います。裁判にかける場合を「起訴」、裁判にかけない場合を「不起訴」といいます。

此外，在起诉中，有按通常公开法庭进行审判的“公审申请”和对轻微犯罪仅实施书面审理的“略式命令申请”等。被起诉的嫌疑人称为“被告人”。

また、起訴には、通常の公開の法廷での裁判を請求する公判請求と、書面審理により罰金や料金を命ずる裁判を請求する略式命令請求等があり、起訴された被疑者を「被告人」といいます。

公 審
公 判

起诉嫌疑人并决定公审日之后，将进行审理，并做出判决。

被疑者が起訴され、公判が開かれる日が決められた後、審理が行われ、判決が下されます。

检察官或被告如对判决内容不服，则进一步诉至上级法院（高等法院等）。

判決について、検察官や被告人がその内容に不服がある場合には、さらに上級の裁判所（高等裁判所など）に訴えることができます。

有可能请被害人和其他人作为证人出庭作证。

被害者等の方々には、証人として公判で証言していただくことがあります。

少年案件（14 岁以上至未满 20 岁的情况）

少年事件（14 歳以上 20 歳未満の場合）

捜 査
捜 査

如果年龄 14 岁以上的少年犯有法定刑为徒刑、监禁等较重犯罪的情况（法律和法规规定的处罚），将案件移送检察厅。检察官在实施审讯等必要搜查后，就如何处分少年附加意见，将案件移交家庭法院。

14 歳以上の少年については、法定刑（法令が規定している刑罰）が懲役・禁錮等の比較的重い犯罪を犯した場合は、検察官に事件を送り、検察官は取調べをした後、少年をどのような処分にするのがよいかの意見を付けて、事件を家庭裁判所に送ります。

犯有法定刑为罚款以下犯罪的情况，由警察直接将案件移交家庭法院。

法定刑が罰金以下の犯罪を犯した場合は、警察から直接、家庭裁判所に事件を送ります。

審 判
審 判

家庭法院对移交来的案件・如果认定需要由法官直接审理以决定如何处分少年・则启动审判程序（刑事程序中的审判）

家庭裁判所では、送られてきた事件について、少年に対する処遇を決めるため、裁判官が直接審理することが必要であると認められる場合は、審判手続を開始します。（刑事手続でいう裁判）

少年案件（未满 14 岁的情况）

少年事件（14 歳未満の場合）

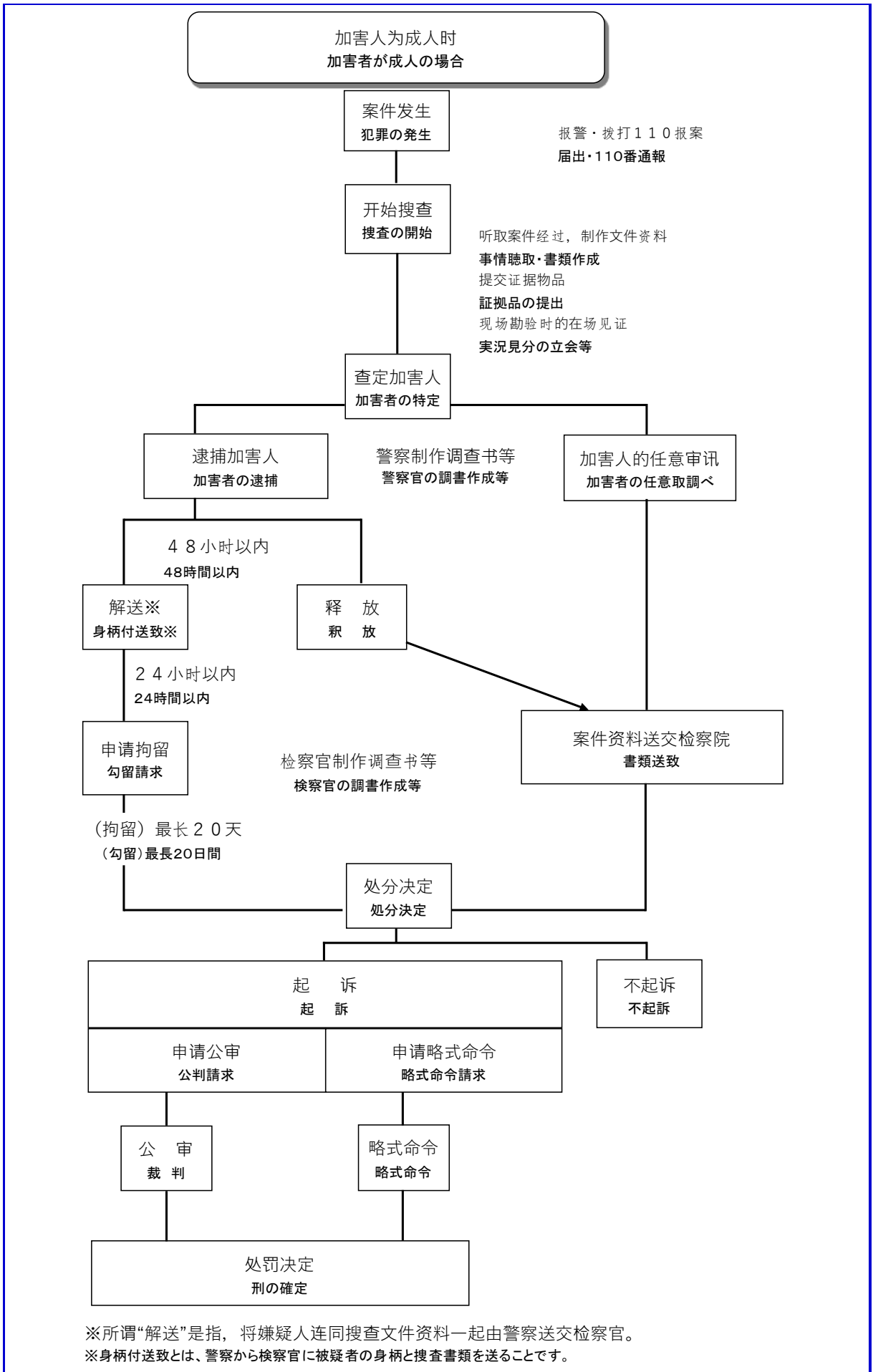
調 査
調 査

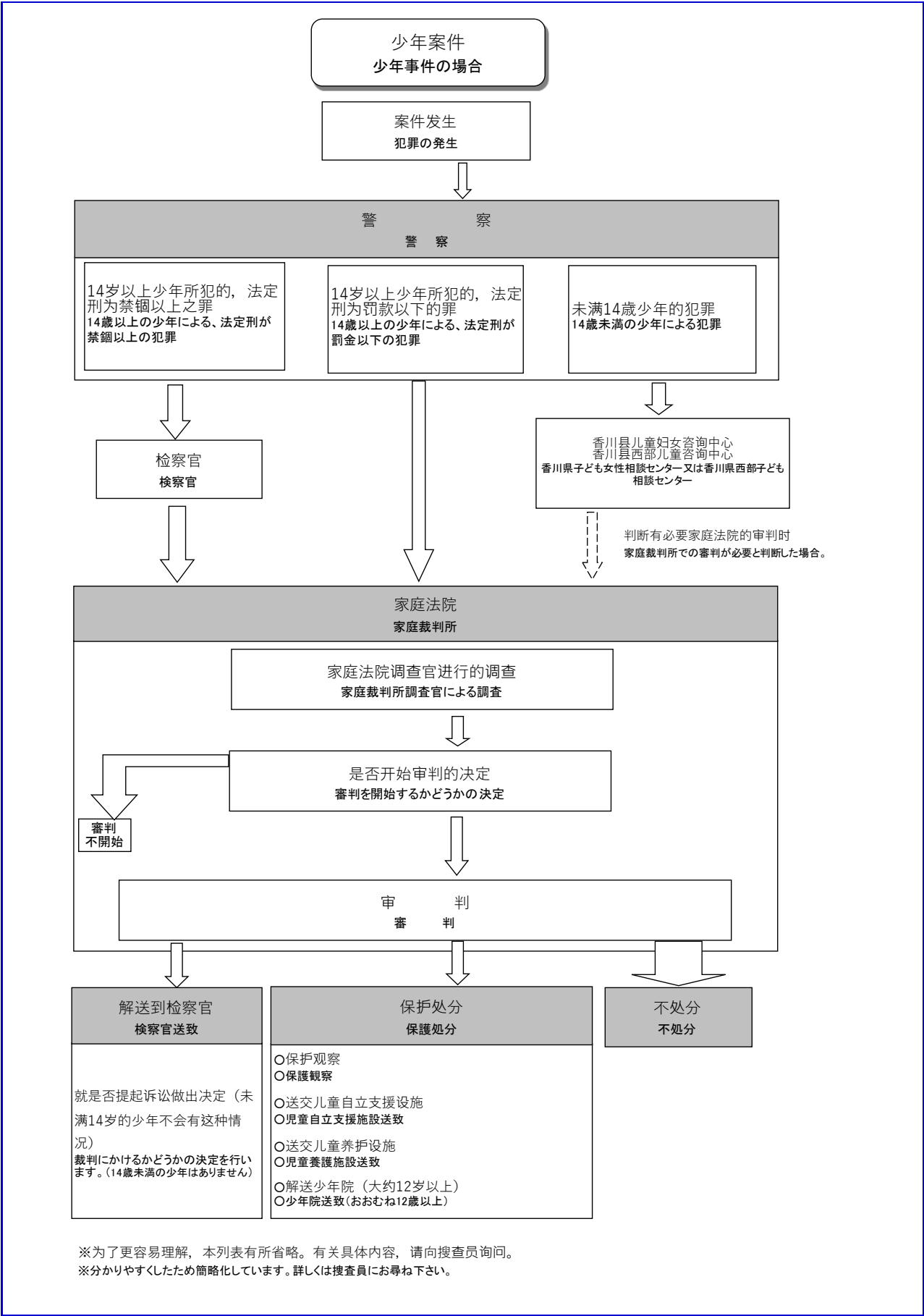
由于未满 14 岁的少年在法律上不受处罚，因此警察进行调查之后，将案件移交香川儿童妇女咨询中心或香川县西部儿童咨询中心。

14 歳未満の少年については、法律上、罰することができないので、警察において調査を行った後、当該事件を香川県子ども女性相談センター又は香川県西部子ども相談センターに送ります。

在针对未满 14 岁的少年调查程序中，虽然不能实施逮捕等羁押，但可以实施收缴、搜索等强制处分。

14 歳未満の少年に対する調査の手続では、少年に対し逮捕等の身柄拘束はできませんが、押収・搜索等の強制処分ができます。





配合捜査的请求

捜査への協力のお願い

为了捜査上的需要，可能会请求大家予以配合。有可能因此给大家带来负担，但是对于处罚加害人非常重要，希望大家予以配合。

被害者等の方には、捜査のため次のようなお願いをすることがあります。ご負担をおかけしますが、加害者を処罰するのに非常に重要なことですので、ご協力をお願いします。

● 听取事件经过

事情聴取

捜査人員将向受害人详细地询问受害状况和加害人的样貌特征等。有时还会制作供述笔录。

捜査員が、被害にあわれた状況や加害者の様子などについて、被害者等の方から事情をお聴きします。供述調書を作成することもあります。

虽然大家可能不愿回忆或提及，但为了查清加害人有必要询问的。详细情况越清楚，捜査工作越顺利，所以请予以配合。

思い出したくないこと、言いたくないことなどがあるかもしれませんが、加害者の特定に欠くことができないもので、詳しいことが分かるほど、早期の事件解明につながりますのでご協力をお願いします。

- ・ 検察官也有可能询问事件经过。

検察官からも事情を聞かれることがあります。

● 证据的提交

証拠品提出

可能需要被害人提交被害时穿着的衣服和携带的物品等，将其作为证据。

被害にあわれた方が被害当時に着ていた服や持っていた物などを、証拠品として提出していただくことがあります。

另外根据情况，会采取被害人身上的，肉眼上看不见的微小物体，或为了药物检查要求采取尿液等。

また状況に応じて、身体についた目に見えない微生物を採取したり、薬物などの検査のために採尿をお願いしたりする場合があります。

- ・ 提交的物品，如果不需要作为证据予以保管，则会及时归还给提交者。（将此称为“退还”。）

証拠品として提出していただいた物は、保管の必要がなくなれば速やかにお返しします。（これを「還付」といいます。）

● 对现场勘验等的在场见证

実況見分等の立会い

在警察犯罪现场勘验等时，可能要求大家在场见证。虽然会花费一定的时间，但这是查明事实和证明犯罪的必要举措，所以敬请配合。

被害者等の方には、警察官が犯罪の現場等について確認する際に立会いをしていただくことがあります。ある程度の時間がかかりますが、事実の解明や犯罪の立証に必要な場合に行うものですので、ご理解とご協力をお願いします。

警察的被害人支援

警察による被害者支援

警察为了尽量缓解犯罪被害人的负担和不安，正在采取各种支援措施。

警察では、犯罪被害者等の方の負担や不安をできるだけ和らげるために、様々な支援を行っています。

指定被害人支援要員制度

指定被害者支援要員制度

对于事件发生不久的，心神不定的被害人，警察职员陪同被害人接受搜查状况的说明，对未来的不安接受咨询。

事件が発生して間がない、精神的に動揺されている被害者等の方には、警察職員が付き添うなどして、捜査状況の説明や今後の不安について相談を受けるなどの活動を行っています。

被害人联络制度

被害者連絡制度

被害人等会非常关注案件搜查的进展如何，是否逮捕了加害人，加害人受到的刑事处分如何，等等。

被害者等の方は、事件捜査はどうなっているのか、加害者は捕まったのか、刑事処分はどうなったかなどについて、大きな関心を持っておられると思います。

警察为回应这些关注，尽可能向被害人提供如下信息。

警察では、このような疑問に少しでもお応えするため、可能な限り次のような情報をお知らせしています。

- ・ 刑事程序・为犯罪被害人设置的制度
刑事手続・犯罪被害者のための制度
- ・ 在尚未逮捕加害人的情况下，在不妨碍搜查工作的范围内，告知搜查状况。
加害者の検挙に至っていない場合には、捜査に支障のない範囲内で捜査状況
- ・ 在已逮捕加害人的情况下，在不妨碍搜查工作的范围内，告知加害人的逮捕状况、加害人姓名地址等。
加害者を検挙した場合には、捜査に支障のない範囲内で加害者の検挙の旨、氏名や住所等

- ・ 对于被逮捕已实施拘留的案件，告知将案件所解送到的检察厅、起诉/不起诉等处分结果、以及提起公诉的法院等。

逮捕後、勾留が行われた事件については、事件を送致した検察庁、起訴・不起訴等の処分結果、公訴を提起した裁判所等

- ※ 在加害人为少年的情况下，如果告知该少年的地址、姓名等，被认定为有可能危害其健康成长时，则在不妨碍搜查工作范围内，告知监护人的地址、姓名等。

加害者が少年の場合は、少年の住所、氏名等を連絡することにより、少年の健全育成を害するおそれがあると認められるときは、捜査に支障のない範囲内で、保護者の住所、氏名等を連絡します。

- ※ 有些被害人可能因不愿回忆案件而不愿有任何联络。在此情况下，请向负责的搜查员告诉一下。

事件のことを思い出したくないので知らせてほしくない方もいらっしゃると思います。その場合には、担当捜査員にお話してください。

再被害防止対策

再被害防止措置

警察在认定被害人等的生命或身体可能会再次受到相同加害人伤害的情况下，会将被害人等指定为“再被害防止对象者”，重点实施防犯指导，并根据必要采取相应的警戒措施。此外，在该对象者提出了要求或为防止再被害有必要的情况下，提供加害人的释放等相关信息，以努力确保安全。

警察では、被害者等の方が、再度、同じ加害者から生命、身体に被害を受けるおそれがある場合に、「再被害防止対象者」として、重点的な防犯指導や必要に応じた所要の警戒措置を行い、再被害防止対象者から要望があった場合又は再被害防止に必要な場合には、加害者の釈放等に関する情報を提供して安全の確保に努めています。

保护対策

保護対策

在因加害人为暴力团相关人员、总会屋（股东会上的混子）等，而可能会受到暴力团等报复的情况下，则将被害人指定为“保护对象者”，实施必要措施以免受暴力团等的伤害，彻底防止出现受害。

加害者が暴力団員、暴力団関係者、総会屋等で、これら暴力団員等からの仕返しを受けるおそれがある場合には、被害者等の方を「保護対象者」として指定し、暴力団員等からの保護に必要な措置を実施して、被害の未然防止を徹底しています。

如果受到加害人或暴力团等的、对生命或身体造成危害的威胁，请立即通报警察。

もし、加害者や暴力団員等から、生命・身体に危害を加えられるような脅しを受けた場合には、すぐに警察へ通報してください。

临时避難

一時避難

对于遭到配偶暴力、儿童虐待、跟踪骚扰等案件的被害人需要与加害人分开而受到保护的情况，警察与香川儿童妇女咨询中心等联合应对确保安全。

配偶者からの暴力事案や、児童虐待、ストーカー事案等の被害にあわれた方が、加害者から離れて保護される必要がある場合には、安全の確保について香川県子ども女性相談センター等と連携の上、対応しています。

另外有各种支援制度，详情请咨询负责案件的捜査員。

他にも支援制度がありますので、詳しくは、担当の捜査員にお問い合わせください。

想要让您了解有关性犯罪侵害的事宜

性犯罪被害について知っておいて欲しいこと

为了身体恢复正常——要爱护自己的身体
身体の回復のために ～自分の身体を大切に～

◇ 身体受伤时

けがをしている場合

请尽快去医院就诊。如身上有外伤或淤青时，它可以作为重要证据材料。

早急に病院に行き、手当を受けましょう。身体に傷やアザなどがあるときは、重要な証拠資料となります。病院で診察を受けたり、警察で写真撮影したりしておくことが大切です。

如果遭遇性侵害后立即报警的情况，有时可以公费负担安排医院、陪伴、接送以及诊断书费用和检查费等。

被害直後に警察へ届出をされた場合、病院の手配、付き添いや送迎のほか、診断書料や検査費等を公費で負担することができる場合があります。

◇ 关于性传染病

性感染症について

如果觉得身上不对劲，请尽快去医院接受必要的检查和治疗。

おかしいと思ったら、早めに病院に行き、必要な検査と手当てを受けましょう。

只要早期发现并接受适当的护理，就可以简单地治疗或迟缓起病的。

早期に発見して適切なケアを受ければ、簡単に治療できたり、発症の時期を遅らせたりすることができます。

◇ 关于妊娠和脱胎

妊娠・中絶について

一般药房贩卖的验孕药也可以检验妊娠与否。

薬局の検査薬でも妊娠の有無がわかります。

然而，即使验孕药显示阴性，最好几天后再次检验。

ただし、検査薬で陰性と出ても数日後に再検査することが望ましいでしょう。

如在射精后 72 小时以内，有时妇产科医院为了紧急避孕会开药。

産婦人科では、射精後 72 時間以内であれば緊急避妊のための薬を処方してもらえる場合があります。

为了平复心情——原因绝不在于您的身上
心の回復のために ～あなたのせいではありません～

因遭遇性侵害而受到很大的压力，身心健康会容易失去平衡。或许从未经历过的症状会陆续出现。

性犯罪被害のような大きなショックを受けると、心や身体の調子を崩すことがあります。それまで経験したことのないことばかりが次々に起きるかもしれません。

您可能为此感到不安，但这绝不是因为您变得奇怪了，或者是您自己软弱。

不安になるかもしれませんが、決しておかしくなったわけでも、あなたが弱いからでもありません。

不论是谁，遭受被害都会有这样的感觉。

被害に遭った方なら誰もが感じることです。

重要的是不要责怪自己。

自分を責めないことが大切です。

为了平复心情，您可以和值得信赖的人倾诉，以便逐渐回复您原来的生活。

心の回復のために、自分の気持ちを信頼できる人に話したりして、自分の生活を少しずつ取り戻していきましょう。

但是，如果出现这种症状持续下去，并感到日常生活有障碍、身体不舒服等现象，请向医疗机构、咨询机构等专家咨询。

でも、このような症状が続いて、日常生活を送るのが苦しい、体調が悪い…といった場合は、医療機関・カウンセリング機関など専門家にご相談された方がよいでしょう。

致受害子女的父母（家属）
ご両親（ご家族へ）

您家孩子遭受了意外被害，肯定令您无比震惊。

お子さんが思いもよらない被害にあわれ、驚かれたことと思います。

您作为父母也会有与孩子同样精神上受到了打击而感到困惑不知该如何去对待孩子的情况吧。

ご両親（ご家族）もお子さん同様にショックを受け、お子さんにどのように接したらよいのか戸惑っているのではありませんか。

您家孩子因遭受了被害而心灵比通常还要敏感容易受伤。一般都会觉得遭遇犯罪侵害原因在于自己身上而感到苦恼。家人如果提醒孩子，或逼着孩子说出案件的事情，就会觉得自己被责怪，心灵受伤。

お子さんは事件の被害にあつて、普段よりも心が傷つきやすくなっています。「事件にあつたのは自分のせいだ」などと思ひ悩んでいることが多いのです。注意を促す言葉をかけたり、事件のことを無理に聞き出そうとしたりすると、お子さんは自分が責められているように感じ、心が傷ついてしまいます。

对孩子来说，不被谴责并可以自由地说出案件事情，就会得到心情平复。虽然您家孩子可能会有时哭泣，有时发怒，有时还会表达强烈感情，但是父母反复耐心聆听他讲话，就会逐渐冷静下去。

お子さんにとって、事件のことを非難されることなく自由に話すことが、心の回復につながります。泣いたり、怒ったり、時には激しい感情が出てくることもあります。ご両親が耳を傾け、繰り返し話を聞いてあげると徐々に落ち着いてきます。

可能会出现各种现象，例如；做不到以往能做到的事情，不愿孤独一人，比以前更撒娇等。这些都不是异常的。无论是谁，遭遇到如此严重的打击，都会出现这些现象。

今までできていたことができなくなる、一人でいることを嫌がったり、甘えが強くなったりするなどいろいろな症状がでることがあります。これは異常なことではありません。大きなショックを受けた後に多くみられることなのです。

在您家孩子要求时，您要尽量跟孩子一起以让孩子感到安心很重要的。

お子さんが望むときはできるだけ一緒にいるなど、安心感を与えてあげることが大切です。

合作捜査工作的请求

捜査活動へ協力をお願い

关于警察官的性别，我们为了应对被害人的要求，将搜查经验丰富的女警察指定为性犯罪指定捜査員，让她从事询问案件的经过和取证等业务。

被害者の方が望む性別の警察官が対応できるよう、捜査経験を積んだ女性警察官を性犯罪指定捜査員として指定し、事情聴取、証拠採取等に從事させています。

在遭受性侵害时，其证据材料一般都遗留在被害人身上和衣服上，因此有时需要侵害后立即采取证据和提交衣服。为了不让被害人负担而进行取证，我们正在准备取证所需用具、在保管被害人衣服时的更换用衣服等。

性犯罪の被害を受けた場合、その証拠となるものが被害者の方の身体や衣類に残されていることが多いため、被害直後に証拠の採取や衣類の提出が必要になることがあります。被害者の方に負担をおかけせずに証拠採取を行えるよう、採取に必要な用具、被害者の衣類を預かる際の着替え等を整備しています。

请与我们联系

私たちにご相談ください

您是不是想要独自一人克服呢？

ひとりきりで乗り越えようとしていませんか。

性侵害给精神带来的打击是相当严重的。

性犯罪被害は、人の心にとってあまりに大きすぎるダメージを与えます。

您如果感到难受和痛苦，请尽早与我们联系。

つらくなったり、苦しくなったりしたときは、早めに私たちにご相談ください。

跟别人说出来，心里会轻松很多。

誰かに話を聞いてもらうだけでもずいぶん気持ちが楽になります。

香川县的性犯罪被害咨询专线 一定会严守秘密

香川県の性犯罪被害専用相談電話 秘密厳守

咨询电话

ハートフルライン

#8103 (24 小时)

時間

(传真 087-831-9110)

FAX

犯罪被害補助制度简介

犯罪被害給付制度のご案内

犯罪被害補助制度是什么？

犯罪被害給付制度とは

这是对因故意犯罪行为而丧失家人的遗属、受了重伤重患或留下后遗症的被害人，在无法接受公共补助或加害人赔偿的情况下，国家根据相互连接、互相帮助的精神支付补助金的制度。

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病又は障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、公的救済や加害者側から損害賠償を得られない被害者やご遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

(由于一定的事由，亦会有可能不支付的情况。)

(一定の事由により、支給されない場合もあります。)

询问处

お問い合わせ先

详情请咨询以下询问处。

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

香川县警察本部广聴/被害人支援科犯罪被害人支援室

香川県警察本部広聴・被害者支援課犯罪被害者支援室

电话087-833-0110 (分机2672、2673)

TEL

内線

“公益社団法人香川被害人支援中心”の支援

「公益社団法人かがわ被害者支援センター」による支援

“香川被害人支援中心”是对犯罪被害人及其家属通过电话和面谈咨询等，以支援解决苦恼并进行心理护理的民间公益社団法人，被认定为能够妥当可靠地实施犯罪被害人的支援，由香川县公安委员会被指定为犯罪被害人等早期援助团体。

「かがわ被害者支援センター」は、犯罪被害にあわれた方やそのご家族に対し、電話相談や面接相談などを通じて、悩みの解決や心のケアを支援する公益社団法人で、犯罪被害者支援を適正且つ確実に行うことができると認められ、香川県公安委員会から、犯罪被害者等早期援助団体に指定された団体です。

● 电话咨询

電話相談

087-897-7799

周一到周五 10 点到 16 点

月曜日～金曜日 10 時～16 時

※ 节假日・年初年末除外

祝日・年末年始を除きます。

○ 面谈咨询

面接相談

将根据必要而实施。（需事先预约）

必要に応じて、実施します。（予約制）

○ 直接支援

直接支援

根据被害人的要求，实施陪同前往医院和法庭等的支援。

ご要望に応じて、病院や裁判所などへの付添い支援を行っています。

○ 法律咨询

法律相談

毎月两次由律师提供免费法律咨询。(需事先预约)

毎月2回、弁護士による無料の法律相談を行っています。(予約制)

※ 第二和第四周三 从13点至15点

第2、4水曜日 13時~15時

○ 心理咨询

心理カウンセリング

毎月两次由临床心理师提供免费咨询。(需事先预约)

毎月2回、臨床心理士による無料のカウンセリングを行っています。(予約制)

※ 第一和第三周三 从9点至12点

第1、3水曜日 9時~12時

香川县公共安全委员会指定 犯罪被害人等早期援助组织

香川県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人香川被害人支援中心

公益社団法人かがわ被害者支援センター

地 址：高松市塩上町 10-5

住 所

H P：http://sien-kagawa.sakura.ne.jp

免费咨询

相談は無料です。

咨询内容不会泄露到外部。

相談内容が外部にもれることはありません。

其他咨询机构

その他相談機関

★ 日本司法支援中心（爱称“法 Terrace”）

日本司法支援センター（法テラス）

呼叫中心 0570-079714

コールセンター

H P <http://www.houterasu.or.jp>

☆ 香川地区办事处（法 Terrace 香川）

香川地方事務所（法テラス香川）

地 址 高松市寿町 2-3-11 高松丸田大厦 8 楼

住 所 高松市寿町 2 - 3 - 11 高松丸田ビル 8 階

电 话 050-3383-5570

TEL

日本司法支援中心是一个由日本政府设立的机构，目的是保障无论在日本的何处，都能得到解决法律纠纷所需信息和服务。

国民が、全国どこでも法的な紛争の解決のために必要な情報や法律支援サービスの提供が受けられる社会の実現を目指して国が設立した公的な機関です。

★ 香川县律师会

香川県弁護士会

电 话 087-822-3693

TEL

香川县律师会提供与法律相关的咨询服务，可就损害赔偿请求等获得建议。（咨询要预定・收费）

香川県弁護士会では、法律に関する相談を行っており、損害賠償請求などについて助言を得ることができます。（予約制・有料）

负责人
担当者

香川县 派出所 科 系
香川県 警察署 課 係

姓名
氏名

电话 分机
電話 — — (内線)

2019年4月发行
2019年4月発行

香川县警察本部
香川県警察本部